

2026年4月1日

寄託者各位

日本物流センター株式会社



改正標準冷蔵倉庫寄託約款への移行のお知らせ

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省において標準冷蔵倉庫寄託約款の改正が行われ、2026年4月1日より施行されます。標準冷蔵倉庫寄託約款は制定から60年以上が経過し、大規模な改正が行われておりませんでした。時代の変化や関連法規の改正に伴い実態に即していない点や、新たに生じた課題への対応が必要となったため、今回の改正に至りました。

弊社ではこれまで、改正前の標準冷蔵倉庫寄託約款（乙）に準じた独自約款を用いてまいりましたが、今改正に伴い、独自約款から標準冷蔵倉庫寄託約款（乙）へ移行することといたしました。

つきましては、新約款への移行に伴う社内体制の整備および貴社への十分な周知期間を考慮し、弊社における適用開始日を国の施行日から1ヶ月後の2026年5月1日とさせていただきます。あらかじめご承知おきください。

なお、改正約款および移行措置については、下記をご確認ください。

敬具

記

1. 改正標準冷蔵倉庫寄託約款の確認方法

以下のいずれかの方法にてご確認ください。

- 1) 弊社ウェブサイト内「約款ページ」URL：<https://www.nbcweb.co.jp/company/>
- 2) 弊社物流センター内の掲示物
- 3) 国土交通省ウェブサイト内（標準冷蔵倉庫寄託約款(乙)）

2. 適用開始日および経過措置

2026年5月1日以降の入出庫等については、改正約款を適用させていただきます。

また、2026年4月30日からの繰越在庫に関しましても新約款を適用させていただきたく存じますが、これには貴社の同意が必要となります。

本件につきまして不同意の場合は、本書到着から一ヶ月以内に弊社事業所までご連絡ください。

期日までにご連絡がない場合は、ご同意いただいたものとみなします。

今後とも引き続きご愛顧のほど、謹んでお願い申し上げます。

以上